

10月1日、ブリティッシュ・コロンビア（BC）州保健省は、新型コロナウイルス(COVID-19)に関し、新たに749名の感染が判明（全体の入院者数は不明なるも集中治療室には145名）し、その結果、BC州内での累計感染者数が186,994名に達した旨発表しました。

現在、ワクチン接種も着実に進んでいるにもかかわらず、それでも今週も1週間で4,453名もの新規感染者が相変わらず発生するなど、新規感染者数が引き続き高い水準で推移しています。また、インテリア・ヘルス及びノーザン・ヘルス管轄地域に加え、新たにフレイザー・イースト・ヘルス管轄地域（アボッツフォード、チリワック、ミッション、ハリソンホットスプリングス、アガシズ、ホープ）にも、地域限定の公衆衛生命令が発令されましたので、それらの管轄地域にお住まいの方におかれましては、その規制内容について各保健当局のウェブサイトで必ずご確認ください。

そういった状況を踏まえ、在留邦人の皆様におかれましては、これまで同様、たとえ軽度であっても発熱等の症状があるときは出かけず、手洗いや手指消毒を励行するなど、いつも実践されている感染症対策を継続し、感染予防に努めてください。

もし発熱など新型コロナウイルスへの感染が疑われるような症状が出た場合には、「811」に電話してその後の対応について相談してください。通話は無料です。「ジャパニーズ、プリーズ」と伝えれば、通訳サービスも無料で利用できます。英会話に不安がある方も、躊躇せずご利用ください。検査については日本語の案内もあります。

次に、本日1日より、BC州やユーコン準州の有効なワクチン接種証明書を保持して日本に入国・帰国する際、入国後10日目以降に自主的に受けた検査の結果が陰性だった場合には、14日間待機のうち残りの期間の自宅等での待機が求められないことになりました。ワクチン接種証明書として提示するものとしては、ワクチン接種の際に渡された手書きのカードでも可とされています。

ただし、この制度は、ワクチン接種証明書を提示するだけで自己隔離期間の短縮が「自動的」に認められるわけではなく、自己隔離10日目以降に、（1）公共交通機関を使わず、（2）指定された医療機関または衛生検査所に自ら出向き、（3）改めてPCR検査等を受診し、（4）それを入国者確認健康センターに送り、（5）待機終了の案内を受けて、はじめて自己隔離期間が短縮されることとなりますので、ご注意ください。

次に、当館の領事窓口の取扱時間についてお知らせいたします。これまで領事窓口の取扱時間を制限してきましたが、10月4日（月）よりコロナ禍以前の状態、即ち、午前も午後も旅券や証明を申請できる状態に戻します（注：査証については、引き続き、午前は申請のみ、午後は受領のみの取扱）。また、これにともない、証明や旅券に関する、申請から受領までお待ち頂く期間も以前の状態に短縮いたします。なお、旅券・証明を既に申請済みの方で、新しい処理期間での受領を希望される方はご相談ください。1年以上に亘り、申請の際などにご負担をおかけしていたことをお詫び申し上げますとともに、これまでのご理解・ご協力に改めて感謝申し上げます。

さて、話はいつものようにがらっと変わりますが、方言には様々なパターンがあり、語尾が変化したものや単語そのものが標準語にはない、といったわかりやすいものがある一方で、単語は標準語と同じなのにその概念が全く異なるというものもあります。ある地方では、靴下に穴が開いて、指がひょこっと出ている状態を『じゃがいも』と呼ぶのですが（恐らく土からじゃがいもが出ている様子と似ているため）、これはなかなか秀逸だと感じているので、個人的には全国でも積極的に使って頂きたいと願っております。

それでは皆様、感謝祭前の週末を楽しくお過ごしください。

【参考】

- BC州保健省：<https://news.gov.bc.ca/ministries/health>
- ・1日の発表：<https://news.gov.bc.ca/releases/2021HLTH0059-001876>
- ・BCワクチンカードの申請・取得方法（日本語版）：
<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/proof>
- ・ビジネスのためのワクチン接種証明に関する情報（日本語版）：
<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/proof/businesses>
- ・フレイザー・イースト・ヘルス管轄地域に対する新たな規制の実施：

<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/info/restrictions#regional>

・ インテリア・ヘルス管轄地域に対する新たな規制の実施 :

<https://news.interiorhealth.ca/news/provincial-and-regional-restrictions/>

・ ノーザン・ヘルス管轄地域に対する新たな規制の実施 :

<https://stories.northernhealth.ca/news/new-health-measures-introduced-northern-health-region>

・ BC州のモデリング (9月1日版) : https://news.gov.bc.ca/files/8-31_PHO_modelling.pdf

・ BC州のリスタート計画 (日本語版) : [https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-](https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/restart)

[19/translation/jp/restart](https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/restart)

・ BC州におけるワクチン接種計画 (登録から接種まで【日本語版】) :

<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/register>

●新型コロナウイルスに感染したと思ったら？

・ 新型コロナウイルス自己診断ツール : <https://covid19.thrive.health/>

・ 8 1 1 -Health Link BC- : <https://www.healthlinkbc.ca/about-8-1-1>

・ 新型コロナウイルス検査について (日本語) :

https://www.healthlinkbc.ca/hlbc/files/coronavirus_testing-

[j.pdf?fbclid=IwAR1sCjw_pEVuXpKpW5YSKPC0iuupg-2hbShGXIQFAKpd1pTGzip_Xwr_J58](https://www.healthlinkbc.ca/hlbc/files/coronavirus_testing-j.pdf?fbclid=IwAR1sCjw_pEVuXpKpW5YSKPC0iuupg-2hbShGXIQFAKpd1pTGzip_Xwr_J58)

【ユーコン準州情報】

●ユーコン準州政府 : <https://yukon.ca/en/covid-19-information>

・ 保健社会局 : <https://yukon.ca/en/department-health-social-services>

・ 8月4日からの規制緩和に関する準州政府発表 : <https://yukon.ca/en/news/additional-covid-19-restrictions-be-lifted-vaccine-rate-increases>

・ 検査機関 : <https://yukon.ca/en/find-respiratory-assessment-centre>

・ 医療以外の関係連絡先 : <https://yukon.ca/en/health-and-wellness/covid-19-information/contact-list-covid-19>

●ユーコン準州におけるワクチン接種計画

・ ワクチン接種 : <https://yukon.ca/en/covid-19-vaccine>

・ 日本語版 : <https://yukon.ca/en/moderna-vaccine-information-japanese>

【日本帰国予定の方必読！】

●日本入国時・帰国時の検疫でのワクチン接種証明書の「写し」の提出について :

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00307.html

●日本入国時における水際対策に係る新たな措置について :

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

●厚生労働省ホームページ水際対策の抜本的強化に関する Q&

A https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

(問い合わせ窓口)

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口 (検疫の強化)

日本国内から : 0120-565-653

海外から : +81-3-3595-2176 (日本語、英語、中国語、韓国語に対応)

(1) 出国前72時間以内の検査証明書関連

●検査証明書フォーマット : https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html

- 日本入国時に必要な検査証明書の要件について（検体、検査方法、検査時間）：

<https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/files/100206953.pdf>

- 日本入国の際に必要な検査証明書に関するQ & A：<https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/files/100206958.pdf>

- B C C D Cによる検査証明を取得できるクリニックなどの紹介：<http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19/testing/testing-information>

（以下はあくまでもB C C D Cが紹介しているクリニックのみで、日本の検査証明書に対応しているクリニックは他にもあります）

- ・ Bon Voyage Medical：<https://www.bonvoyagemedical.com/>
- ・ Integrated Wellness Medical Centre (Tri-Cities)：<https://www.integratedwellness.clinic/>
- ・ YVR Medical Clinic：<https://yvrmmedical.com/>
- ・ Ultima Medical：<https://ultimamedical.com/>
- ・ Iridia Medical：<https://www.covidconciierge.ca/bookings-checkout/asymptomatic-covid-19-testing>
- ・ Travel Safe Immunization Clinic：<https://travelsafeclinic.ca/>
（以下はB C C D Cは紹介していませんが、バンクーバー島内で日本の検査証明書に対応しているクリニックです）
- ・ Travel Medicine & Vaccination Centre（Saanich エリア）：<https://tmvc.com/>
- ・ CVM Medical（ナナイモ）：<https://covid-medical.ca/>

【厚生労働省指定のフォーマットではない検査証明書の場合の注意点】

（イ）検査証明書には日本政府指定のフォーマットにある「検査証明書へ記載すべき内容」が全て書かれるか

（ロ）検体採取の方法が単なる「Nose Swab」ではなく、「Nasopharyngeal Swab(鼻咽頭ぬぐい液)」であるか

（ハ）証明書にも検体採取の方法のところに「Nasopharyngeal Swab」とちゃんと書いてあるかを必ずご自身で確認するようにしてください。

- （２）スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html

- （３）質問票の提出：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00251.html

- （４）誓約書の提出：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

【カナダに戻る予定の方必読！】

- カナダ連邦政府による検疫措置緩和の発表：<https://travel.gc.ca/travel-covid>

- カナダ入国に際する陰性証明書の提示義務及び ArriveCan への登録：<https://travel.gc.ca/travel-covid/travel-restrictions/flying-canada-checklist/covid-19-testing-travellers-coming-into-canada>

<https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/2019-novel-coronavirus-infection/awareness-resources/entering-canada-covid-19.html>

<https://travel.gc.ca/travel-covid/travel-restrictions/covid-vaccinated-travellers-entering-canada>

<https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/coronavirus-disease-covid-19/arrivecan.html#a8>

- 日本出発時に新型コロナウイルス感染症の検査を受けられる機関の検索・予約（T e C O T）：

<https://www.tecot.go.jp/>

●カナダ移民局問い合わせ先：<https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/corporate/contact-ircc/client-support-centre.html>

●東京のカナダ大使館連絡先（日本語可）：Tokyoimmigration@international.gc.ca

●新型コロナウイルス感染者が搭乗したフライト・座席などの情報：
<https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/2019-novel-coronavirus-infection/latest-travel-health-advice/exposure-flights-cruise-ships-mass-gatherings.html>

●BC州における新型コロナウイルス感染者発生場所などの情報：<http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19/public-exposures>
（※ページ中段の「Regional exposure events」から各保健機関管轄地域を選択）

●日本年金機構

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/tetsuduki/kyotsu/jukyu/20150129.html>

ねんきんダイヤル：＋８１－３－６７００－１１６５

●日本郵政によるEMS特別追加料金の導入のお知らせ（６月１日より；カナダ宛の引受再開時期は未定なるも引き続き調整中）：https://www.post.japanpost.jp/int/2021fee_change/ems.html

●BC疾病管理センター(BC Centre for Disease Control)

<http://www.bccdc.ca/>

<http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19>

●バンクーバー・コースタル・ヘルス(Vancouver Coastal Health)

※バンクーバー、リッチモンド、サンシャインコースト、ウィスラーなど

<http://www.vch.ca/>

●バンクーバー島保健局(Vancouver Island Health Authority)

※ビクトリア、ナナイモなど

<https://www.islandhealth.ca/>

●フレイザー・ヘルス(Fraser Health)

※バーナビー、ホワイトロック、ホープ市など

<https://www.fraserhealth.ca/>

●インテリア・ヘルス(Interior Health)

<https://www.interiorhealth.ca/Pages/default.aspx>

●ノーザン・ヘルス(Northern Health)

<https://www.northernhealth.ca/>

※BC州にお住まいで地域の保健局が不明の場合は

<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/health/about-bc-s-health-care-system/partners/health-authorities/regional-health-authorities> の地図をご参照ください。

●外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

●厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●当館休館日：https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/hours_holidays_j.html

●当館領事窓口時間変更のお知らせ：https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00034.html

※このメールは在留届にて届けられたメールアドレス、メールマガジン及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

令和3年10月1日

在バンクーバー日本国総領事館

電話：1-604-684-5868

メール：consul@vc.mofa.go.jp